

## 財政的援助団体等監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査等の実施日

令和元年6月19日及び令和元年6月20日

#### 2 監査の対象

- (1) 吉田町文化協会（所管：生涯学習課）
- (2) 吉田町体育協会（所管：生涯学習課）
- (3) 吉田町空港対策協議会（所管：企画課）
- (4) 吉田町国際交流協会（所管：企画課）

#### 3 監査の事項及び範囲

平成30年度に交付された町補助金に係る出納及び事務等の執行状況

#### 4 監査等の目的

町が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納及びその他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

#### 5 監査の方法

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、各団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金交付関係書類についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。なお、所管課による補足説明を実施した。

### 第2 監査の結果等

各団体について、監査の結果等は後述のとおりである。

#### 1 吉田町空港対策協議会

##### (1) 監査の結果

当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

##### (2) 補助金の概要

空港対策費補助金500,000円が交付されている。

#### 2 吉田町文化協会

(1) 当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

(2) 補助金の概要

文化協会活動事業補助金 423,000円、文芸誌発刊事業補助金 360,000円及び吉田町文化祭に交付した負担金として810,000円、合計1,593,000円が交付されている。

3 吉田町体育協会

(1) 監査の結果

当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

(2) 補助金の概要

体育協会活動事業補助金 1,700,000円、しずおかスポーツフェスティバル等参加費補助金 450,780円、合計2,150,780円が交付されている。

4 吉田町国際交流協会

(1) 監査の結果

当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

(2) 補助金の概要

国際交流協会事業補助金 1,000,000円が交付されている。